

ラベルで アクション

運動実施中



化学物質を取り扱う事業主様へ



- SDS で危険有害性把握
- リスクアセスメント
- 対策
 - ・発散抑制設備等
 - ・作業の見直し
 - ・保護具の使用
- 労働者への教育

製品が来る

ラベルを見る

アクション
今すぐ安全対策



平成 28 年 6 月 1 日、「改正労働安全衛生法」施行。
危険有害性のある化学物質について
事業所でリスクアセスメントを行うことが義務づけられました。

危険性・有害性のある化学品には下記の絵表示(GHS ラベル)があります。



表示のある製品を取り扱う場合には、表示内容を理解するとともに、
適切に管理し、安全に取り扱いましょう。

ラベルでアクション

検索